



令和 7 年度外部評価報告書

(令和 6 年度計画対象)



国立大学法人埼玉大学外部評価委員会
令和 7 年 12 月

目次

I . 総括評価	・ ・ ・ P. 1
II . 項目別評価	・ ・ ・ P. 2
III. 外部評価委員名簿	・ ・ ・ P. 1 0
IV. 外部評価委員の活動状況等	・ ・ ・ P. 1 1
V. 外部評価委員会実施要領	・ ・ ・ P. 1 2

I . 総括評価

外部評価委員会

委員長 伊藤 博明

埼玉大学は基本方針として「知の府としての普遍的な役割を果たす」、「現代が抱える課題の解決を図る」、「国際社会に貢献する」を掲げ、国立大学が法人化された平成16年度から令和3年度までの3期に渡る中期目標期間を通して、教育、研究、社会貢献への機能強化を行っている。今までの取組を基盤として、令和4年度から始まった第4期中期目標期間に合わせて更なる機能強化のための中期計画を作成しその実現に向けて取り組んでいる。

本委員会は、学長から提供された第4期中期目標期間の3年目にあたる「令和6年度計画自己評価書」をもとに、教育、研究、社会貢献・国際交流、大学運営の分野について、「年度計画自己点検・評価結果の妥当性」「中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画の進捗状況」の検証及び評価を各委員の担当分野において実施した。

令和7年10月27日に行われた第1回委員会では、学長から令和6年度に埼玉大学が実施した取組の内容について説明があるとともに、昨年度、外部評価委員会から指摘した「遅れている点」に対する対応状況について報告があった。これらの内容を踏まえ、各委員から意見を求め、それをもとに総括評価、項目別評価を行った。

埼玉大学は全体的に見て、きわめて真摯に、かつ熱心に教育研究活動等に取り組んでいる。各委員より項目別に提出された評価をもとに、委員相互で意見交換を行った結果、以下の各事項の評価から判断して、総合的に「達成状況は概ね良好である」ことを本委員会として決定した。

本評価結果を受け、埼玉大学が努力を重ね、さらに発展することを期待する。

〈教育に関する事項〉

- インターンシップ、実務家教員、地域志向科目の推進

インターンシップ受け入れ企業を増やし、実務家教員による科目数、地域志向科目数を増加する、という取組に関して、いずれも実績値が達成水準を大幅に上回っていること。

(計画番号 1-1-1)

〈研究に関する事項〉

- 戦略的研究領域における活動

各領域とも概ね設定した目標値を達成し、特にX線・光赤外線宇宙物理研究、健康科学研究、進化分子デザイン研究の領域で目標値を大きく上回ったほか、外部からも高い評価が得られていること。(計画番号 7-2-1)

II. 項目別評価

1. 教育に関する事項

【特筆すべき点】

- 教育機構による「インターンシップ受け入れ企業を増やし、実務家教員による科目数、地域志向科目数を増加する」という取組に関して、実務家教員による科目数は達成水準30科目に対して実績値47科目、地域志向科目数は達成水準8科目に対して実績値が17科目、課題解決型インターンシップの受け入れ企業数は達成水準13社に対して実績値が16社と、いずれも実績値が達成水準を大幅に上回っており、その成果は高く評価できる。「理論と実践の往復」により、学生の課題への理解が深まり、解決能力が高まることが期待される。(計画番号1-1-1)
- 課題解決型プロジェクトについて「企業等の参加社数を6社以上とする」という取組に関して、実績値は20社であり、達成水準を大幅に上回っており、その成果は高く評価できる。(計画番号1-1-2)
- 各学部、教育機構による「教養・スキル・リテラシー科目に、学部を越えた学生間の討論や共同作業を取り入れたAL科目群を40科目開講する」という取組に関して、実績値は60科目と、達成水準を大幅に上回っており、その成果は高く評価できる(計画番号3-3-1)。
- ダイバーシティ推進センターの機能充実への取組み。JST 次世代人材育成事業「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の一環で行われている動画制作及び配信、講演会、シンポジウム等の開催など、参加者数、満足度とともに目標値を上回っている。学校教育における隠れたジェンダーバイアスの解消につながる取組みであり、令和8年4月開設の人文社会科学研究科ダイバーシティ科学専攻と相まって、今後のさらなる展開に期待したい。
また、「ダイバーシティ」は埼玉大学Action Plan 2022-2027のVisionの一つであり、さらに新たな取組をすることが期待される。(計画番号1-3-1)

【注目すべき点】

- 特になし

【遅れている点】

- 人文社会科学研究科博士課程における社会人学位授与者数の達成水準が7名以上のところ、実績値は6名であり、目標値に1名足りなかった。対象者が少ないこともあり、単年度だけで判断すべきではないと思われるが、引き続き、社会人学生の博士取得促進について、さまざまな方策を実施していただきたい。（計画番号1-1-3）

【外部評価委員からの意見（提言）】

- 人文社会科学研究科博士課程における社会人学位取得について。社会人学生が、とりわけ自分の仕事と直接的な関係をもたない分野において博士論文を書き上げるのには、大変な労力が要求される。指導教員のきめ細かなサポートも重要であるが、社会人学生は孤立しやすい情況にあるので、大学院生同士が交流できる場を設定することも有益ではないかと思われる。
- 人文社会科学研究科博士後期課程における社会人学位授与者が減少しているが、国をあげてリカレント、リスキリングが推奨されている中、社会人大学院の役割は大きい。社会人学位授与者の水準を上げるために、埼玉大学の手厚い指導体制（指導教員十二人の副指導教員）や受講可能な曜日や時限、遠隔授業など、社会人学生への配慮、強みをこれまで以上にアピールしてはどうか。

【その他の意見】

- 特になし

2. 研究に関する事項

【特筆すべき点】

○ 戰略的研究領域の活動状況

各領域とも概ね設定した目標値を達成し、特に以下の領域で目標値を大きく上回ったほか、外部からも高い評価が得られている。（計画番号 7-2-1）

- X 線・光赤外線宇宙物理研究領域においては、XRISM の優れた分光能力により「ケンタウルス座銀河団の中心部に高速で動く高温ガスの流れの存在を世界で初めて発見」についての報告は、埼玉大学からも 3 名の教員が参加して Nature 誌に掲載され、多くのメディアにも取り上げられた。
- 健康科学研究領域においては、当該分野での研究に対して学生表彰分 15 件を含む 19 件の受賞があり、研究成果が高く評価された。
- 進化分子デザイン研究領域においては、メンバーの豊田正嗣教授が研究代表者として JST/ERATO プロジェクトに課題採択され、また研究成果が数多くのメディアに取り上げられており、同教授が島津科学技術振興財団島津奨励賞を受賞していることなど、学外からも高く評価されている。

○ 社会変革研究センターに設置したグループ及び研究プロジェクト

各部門で達成を目指す目標値や水準を満たす、または上回る活動が実施されている。（計画番号 8-1-1）

- 脱炭素推進部門では、脱炭素先行地域の共同提案者でもある東京電力パワーグリッド株式会社と埼玉大学との「カーボンニュートラル実現や脱炭素先行地域達成に向けた共創推進に関する包括連携協定」を締結し、また地域へ向けた啓発活動も行った。
- 地域共創研究部門では、さいたま市・埼玉大学共同シンポジウム「さいたまの未来社会を創造する～地域と大学で考える超高齢社会～」の開催や、経済産業省主催、さいたま市共催による「認知症当事者とつくる誰もが生きやすい社会～オレンジイノベーション・プロジェクト開発製品展示会」において特別講演及び特別展示を実施した。
- レジリエント社会研究部門を新設し、ダイバーシティ推進センターとの共催による「災害×ダイバーシティセミナー」、埼玉大学産官学連携協議会主催の「防災 DX 研究会セミナー」等、各種イベントや研修会を 10 回開催した。自治体、民間企業等との共同研究も活発に行われており、研究成果の公表など、初年度から目標を達成している。

また、「地域レジリエント社会研究コンソーシアム」の設立準備も行われており、常日頃から産官学の多方面の関係団体が連携を計っていることが重要と考えられ、さらなる発展が期待できる。

【注目すべき点】

○ ライフィベント中の教職員の支援制度

ライフィベント中の教職員のための支援制度については、研究補助等雇用支援制度、ベビーシッター利用助成、ファミリー・サポート補助事業、病児保育利用補助事業を実施し、新規利用者比率は目標の10%を大幅に超えた47%というニーズに対応したことは、注目に値する。(計画番号 9-1-1)

【遅れている点】

○ 著書数、論文数、科研費受入件数

目標値を達成できた研究科もあるが、著書数では理工学研究科が、論文数では人文社会学研究科と教育学部が目標値に届いていない。とはいえた研究成果の発表の場として、文系は論文よりも著書が、理系は著書よりも論文が多い傾向は理解でき、特に理工学研究科の論文数の目標値の1.4倍強に達している点は評価してよい数値と思われる。

また、論文等を執筆するためには調査、研究時間、執筆する時間の確保が不可欠である。教員の働き方改革も含めて、調査・研究時間等の確保をどのようにするのかについての議論も重要である。

科研費の受け入れ件数については、応募件数は横ばいながら、採択率は令和5年度より10ポイント以上低下している。特定領域の採択率低下が原因であるなら、応募者及びURAでさらなる科研費採択課題の傾向研究などで対応する必要があるかもしれない。

また応募件数の増加にも力を入れてほしいが、共同研究などの受け入れ件数維持や受け入れ金額の増額との兼ね合いで、そちらにエフォートが割かれている可能性も否定できない。科研費だけに頼らない、多角的な研究費獲得を視野に入れた戦略でカバーすることもできると思われる。(計画番号 7-1-1)

【外部評価委員からの意見（提言）】

○ 女性教員在職比率

女性教員在職比率は20.7%であり、目標値21.9%に達成しなかったが、もともと女性教員の人数が低い中では予期せぬ退職などの影響を受けやすい。女性研究者の育成が分野によっては遅れていることから、優秀な人材については他大学・研究施設との奪い合いになっている可能性も高い。数値にとらわれすぎず、男女問わず能力を發揮しやすい環境を整えていく長期的な取り組みの中で、女性研究者が増えていくことが理想的である。目標値の達成に向けて、女性研究者を採用した部局へのインセンティブの付与や利用額を増加させた研究補助者等雇用支援制度等も望ましい施策ではあるが、そのことで有能な男性研究者が不利益を被らないよう注意深く運用することが求められる。(年度計画 9-1-1)

【その他の意見】

- 特になし

3. 社会貢献・国際交流に関する事項

【特筆すべき点】

- ・ 社会貢献
 - 大学が附属四校園と連携して行った教育実践フォーラムにおいて、事後評価が極めて高いことは高く評価できる。附属四校園は埼玉県内の教育機関と密接に関係しており、さらに地域に、教育プログラムの成果が広がることを期待したい。(計画番号 10-1-2)

【注目すべき点】

- ・ 国際交流
 - 学生相談体制の充実を図るため、学生相談機関と障がい学生機関の統合について検討の上、統合し、新たに「学生相談・特別支援センター」の設置に繋げたことは、学生支援の課題を横断的に把握する力となる可能性が高い。
関係者間での情報共有をさらに進め、学生の課題解決の発信機関となることを期待したい。(計画番号 6-1-1)

【遅れている点】

- 特になし

【外部評価委員からの意見（提言）】

- ・ 国際交流
 - 「留学」に関して
 - ・派遣学生数を伸ばすためには、経済的な支援が不可欠であり支援制度の拡充が必要である。
 - ・実際に海外大学で「学ぶ」価値は不变であるが、英語を中心とした語学研修を主とする「留学」と、学術研究のための「留学」を切り離して考えるべきではないか。
 - ・語学研修に関しては AI 学習、オンデマンド、オンラインを有効活用し、埼玉大学学内学べる仕組みをさらに進めてほしい。
 - ・経済的な課題をクリアするためには、生活費の比較的安価な東南アジア地域、特に英語で授業を実施する大学が多いマレーシア、フィリピンなどで、連携校を探すことも考えられる。
 - ・台湾、中国の大学との連携も拡大し、英語以外の言語圏への「留学」も拡大すべきではないか。

- 社会貢献
 - 附属四校園の「共生・ダイバーシティ社会」に関する教育実践を、大学及び大学院の教育の中で取り入れていくべきと考える。附属四校園の児童生徒と大学関係者の「交流」の機会を増やし、世代を超えた「オール埼大」の空気を醸成していくことも重要であると考える。

【その他の意見】

- 特になし

4. 大学運営等に関する事項

【特筆すべき点】

- 「民間機関からの資金の受入金額」は 388,347 千円となり、目標の 134.7% を達成している。オープンイノベーションセンターによる各種取組・活動や、「埼玉大学产学官連携協議会」の活動の活性化により、技術相談や共同研究に繋がっていることから【特筆すべき点】と評価する。(計画番号 13-1-2)
- 資金収支計画に基づいて、短期(1年)及び長期(10年)の運用計画を策定し、効果的な資金運用を行っており、令和6年度の「保有資金の活用による資金運用益」は 10,353 千円となり、目標の 304% を達成していることから【特筆すべき点】と評価する。(計画番号 13-3-2)

【注目すべき点】

- 科学分析支援センターの研究設備等の外部機関への共用利用件数は、目標 185 件に対し 194 件を達成している。
科学分析支援センターの限られた人員だけではなく、総合技術支援センターと連携し依頼分析の一部を委託する等柔軟な方法により、多くの依頼分析に対して迅速に対応しているため【注目すべき点】と評価する。(計画番号 12-2-2)

【遅れている点】

特になし

【外部評価委員からの意見（提言）】

- 中期目標・中期計画の達成に向けて、年度計画に取り組み、着実に成果をあげているが、年度計画を十分に実施しているとはいえない項目もあるので、進捗管理に注力しより高い目標を目指して取り組んで頂きたい。

【その他の意見】

- 特になし

III. 外部評価委員名簿

任期：令和6年4月1日

～令和8年3月31日

令和7年4月1日現在

氏名	所属・職名	担当事項	※区分
伊藤 博明	専修大学教授	教育に関する事項	(1)
小川 秀樹	株式会社埼玉新聞社相談役	社会貢献・国際交流に関する事項	(3)
利根 忠博	埼玉経済同友会特別幹事	大学運営等に関する事項	(4)
萩原 なつ子	国立女性教育会館理事長	教育に関する事項 研究に関する事項	(1) (2)
村井 美代	埼玉県立大学教授	研究に関する事項	(2)

※区分

- (1) 教育分野で高い識見を有する者
- (2) 研究分野で高い識見を有する者
- (3) 社会貢献・国際交流の発展に関して高い識見を有する者
- (4) 大学運営に関して高い識見を有する者
- (5) その他学長が必要と認める者

IV. 外部評価委員の活動状況等

年 月 日	事 項	内 容
令和 7 年 10 月 27 日 (月)	第 1 回外部評価委員会	<ul style="list-style-type: none">・令和 6 年度計画実施状況について・令和 7 年度外部評価(令和 6 年度評価)について
令和 7 年 11 月 27 日 (木)	令和 6 年度計画自己評価書 の分析・特記事項の抽出 (外部評価委員)	<ul style="list-style-type: none">・項目別評価、意見等の提出
令和 7 年 12 月上旬	外部評価報告書（案）の送付 (事務局 → 各委員)	<ul style="list-style-type: none">・項目別評価、意見等を集約し、外部評価報告書（案）を作成・送付
令和 7 年 12 月 12 日 (金)	第 2 回外部評価委員会	<ul style="list-style-type: none">・令和 7 年度外部評価報告書（案）の審議
	外部評価結果の報告	<ul style="list-style-type: none">・委員長より学長へ外部評価報告書の提出
令和 8 年 1 月	外部評価報告書の公表	<ul style="list-style-type: none">・大学ホームページにて公表

V. 外部評価委員会実施要領

国立大学法人埼玉大学外部評価実施要領

大学評価委員会

令和4年10月13日

1. 外部評価の目的

この要領は、国立大学法人埼玉大学大学評価規則第6条及び国立大学法人埼玉大学評価実施細則第7条の規則に基づき、本学の教育、研究、社会貢献・国際交流、大学運営等（以下「教育研究等」という。）の状況について、自己点検・評価結果の客観性・適切性を確保するために学外有識者による評価を行い、その意見を反映させ、教育研究等の水準向上、改善に資することを目的とする。

2. 外部評価の対象

年度計画評価に関する本学の自己点検・評価結果

3. 評価実施方法

外部評価委員会は、年度計画評価書に基づき、自己点検・評価が着実に行われているかを確認するとともに、各年度計画の進捗状況を確認し、以下により中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況の総合的な評価を行う。

- (1) 評価項目及び基本的な観点、特記事項は別紙に基づき、行う。
- (2) 年度計画評価書を基に、必要に応じて聴取等を行い、取組内容について調査・分析を行う。調査・分析結果を踏まえ「特筆すべき点」、「注目すべき点」、「遅れている点」を評価項目毎に抽出する。
- (3) 委員長は、各委員の調査・分析結果を「外部評価報告書」として取りまとめ、学長へ提出する。

4. 外部評価スケジュール

外部評価は、原則として、以下のスケジュールにより実施する。

- 10月 年度計画評価書受理。報告書に基づき調査・分析を行う。
- 11月 調査・分析結果の審議（外部評価報告書の作成）を行う。
- 12月 外部評価結果（外部評価報告書）の報告を学長へ行う。

5. 外部評価結果の公表

外部評価報告書は、本学ホームページに公表する。

(別紙)

評価項目及び基本的な観点

評価項目	基本的な観点
1. 教育に関する事項	(1) 中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画が進行しているか。
2. 研究に関する事項	(2) 年度計画に設定した評価指標が当該年度の目指す水準に達しているか。
3. 社会貢献・国際交流に関する事項	(3) 年度計画及び評価指標の達成水準の設定が妥当かどうか。
4. 大学運営等に関する事項	

特記事項

評定	判断基準
特筆すべき点	(1) 優れた点や強み・特色が發揮されている点が認められ、かつ、成果が確認できる。 (2) 他法人のモデルになり得る先進性・先駆性が認められる。
注目すべき点	(1) それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断するものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組であると判断するもの。
遅れている点	(1) 年度計画を未達成のもの、又は、中期目標・中期計画と照らして、なお改善を要すると判断するもの。